



市議会 だより

205

発行：東大和市議会
編集：議会報編集委員会
〒207-8585 東大和市中心3-930
TEL 042(563)2111 FAX 042(563)5926
E-mail：gikai@city.higashiyamato.lg.jp

もくじ

- 2・3 16年度決算に対する討論
- 4 9月議会の議題から
- 5 一般質問各議員が取り上げたテーマ
市政を聞く① 【木下・関田(正)・長瀬】
- 6 市政を聞く②
【石川・尾崎(保)・関田(貢)・下条・佐村・中村】
- 7 市政を聞く③
【西川・藤原・中間・関野・小林・粕谷(久)】
- 8 委員会での議論・陳情の要旨
- 9 topicsあれこれ
- 10 議案等の結果・閉会中に行われた会議 ほか

9月議会の日程

6日	開会、諸報告・議案等審議・議案の付託・陳情の付託など
8日	厚生文教委員会
9日	建設環境委員会
12日	議会運営委員会
12日	一般質問
13日	一般質問
15日	一般質問
15日	総務委員会
16日	一般質問
20日	決算特別委員会
21日	決算特別委員会
26日	議案審議・委員会報告・議員派遣議決など、閉会

今号の主な内容

16年度決算認定

2・3 ページ
4会派が決算に対する討論

指定管理者制度を導入した

41 ページ
地域包括支援センター条例を可決

教育委員会委員に

41 ページ
小泉美佐子氏を選任

固定資産評価審査委員会委員に

41 ページ
北田則行氏を再任

議員の資格を有すると決定

41 ページ
関野杜成議員の資格決定の件

一般質問 15名が市政を聞く

5・6・7 ページ

都市交流事業

9 ページ
姉妹都市山都町を訪問

9 ページ
議員の寄附行為禁止（お知らせ）



街のひとコマ

「実の秋」

撮影：氏井 福雄さん
（奈良橋在住）

郷土博物館のピオトープに
小さな秋を見つけました。

この欄に掲載する写真を募集しています。
応募のお問い合わせは
議会事務局へ。

平成16年度決算、賛成多数で認定

4会派からの代表者 16年度決算に対する討論



【決算特別委員会】
(開催日) 20・21日
(委員長) 中村庄一郎
(副委員長) 中間 建二

平成16年度一般会計・6特別会計決算は、決算特別委員会に付託され2日間にわたり審査しました。この結果、いずれも認定すべきものと決し、最終日26日の本会議にて採決が行われ、賛成多数で認定しました。本会議では、採決に先立ち次の4会派の代表者が討論を行いました。討論順に従い要旨を掲載します。

貴重な財源を

より公平、公正、有効に運用せよ

東大和21 粕谷 久美子

東大和21を代表して、平成16年度一般会計決算の認定に反対の立場で討論を行う。

日本の経済に景気回復が見られると言われている中においても、当市の財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況と、市長みずから施政報告の中でも述べられている。しかし、今回の決算審査における答弁からは、当市の逼迫した財政状況を何とかしなければというものがみじんも感じられない。

監査委員の審査意見書にある緊急課題の一つは、「急迫する当面の財政困難を切り抜けなければならないこと」であり、そのための対応策としては、歳入確保のため、今まで取り組んできたことを着実に積み重ね、さまざまな事務事業の細かいむだを見逃すことなく削減していく努力を続けていかなければならない。今こそ地方自治運営の基本原則に立ち返り、地方公共団体の存立意義である住民の生命と生活の安全を守るために、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

まず初めに、歳入については、市税を中心とした自主財源の法人税割に収益増があるが、市民税全体は減少し、基金の取り崩しと前年度の繰越金に依存している歳入となっている。市民生活に必要な事業を実施しているということであるが、いつまで歳入の不足が続くのか、好転の兆しがいつごろになるのか予測はつかない。それまで基金が持ちこたえられるのか、先の不安が残る。税の収納率向上のためのさまざまな取り組みは、職員の方々の努力として評価され

るものである。しかし、多額の不納欠損や収入未済額をふやしてしまふことは、税を支払っている市民に対し、信頼性と公平性を欠くことになる。より一層の取り組みを期待する。

次に、歳出について、厳しい財政状況であるなら、歳出の抑制を強めていくべきである。

市長は、平成16年度当初予算の編成方針で、負担金補助及び交付金については、その効果を調査するとともに、過去の決算状況を分析し、実績を踏まえた見積もりをすると述べられているが、これまでも何ら変わることはない補助金支出状況である。また、市長公用車の走行距離や時間数、正職員による膨大な時間外勤務など、ぜひとも費用対効果をあらわしていただきたいものである。

事業については、福祉施策の推進、教育、環境、防災対策など、市民が必要とする範囲が広がっている。行政は求められるだけでなく、市民とともに厳しい財政状況を乗り越えていくために、市民との協働の仕組みをつくり、運営を進めていくことが急がれている。しかし、協働と名ばかり、ボラティアで何でも対応し、財政負担のしわ寄せを押しつけるというものになってはならないと考える。市長の「御理解と御協力」という言葉に対しては、市長みずからがしっかりとした方向性を述べることで得られていくものと考ええる。貴重な財源をより公平、公正、有効に運用していただくことを要望し、討論とする。

強い信念をもって

さらなる行財政改革の推進を

新政会 石川 庄太郎

新政会を代表して、平成16年度東大和市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算に対し賛成の立場として討論をする。

16年度はまれにみる台風の上陸で国内に多くの災害をもたらした。中越地方を中心とした地震は、いまだに回復のめどが立っていない地域もあり、改めて自然災害の恐ろしさを感じる。台風、地震での災害は、自然災害とも言われているが、行政災害でもある。当市には大きな災害をもたらす要因はなく、自然が豊かで、環境面においても大変すばらしいまちである。尾又市長には、引き続き努力を望む。

前年度に比べ歳入が一・三%の増、歳出が一・〇%の増となったが、市民税は前年度比二・八%減、固定資産税は三・六%の増となった。景気の回復を望む。

総務費では夜間臨時窓口の開設、市民税等収納推進員の導入による滞納対策を評価する。民生費の次世代育成支援計画策定では、市民説明会や意見回収箱での意見を計画に反映させた努力を評価する。

衛生費の環境基本計画策定では、市民と職員がともに研究し、すばらしい環境基本計画を策定することを強く要望する。ごみ減量推進事業のごみ・資源物分別ガイドは、他市に例のない内容で、市民一人一人が分別に協力している。剪定枝再資源化事業はPRと受け入れ量の増加とともに、小平・村山・大和衛生組合の負担金等の削減につながる事業展開を強く要望する。農林業費では、都市化の進む中で

のがえる。予算を増加し、都市農政育成に協力をお願いする。商工費では、新・元氣を出せ商店街事業への助成、住宅・店舗リフォーム資金補助等高く評価する。土木費の全般を見ると、委託契約に強剪定伐採、高木伐採が多くある。リサイクルセンターで処理をし、経費削減に努めてほしい。消防費では、消防団の出勤体制の変更と火災等情報伝達システムを導入を評価する。

教育費では、児童・生徒の安全を図るため緊急避難用ブザーの購入、学校施設内の不審者対策を評価する。第二小学校耐震工事、第一小学校の耐震診断等を評価する。中央図書館事業では、夜間開館を週二回としたことを評価する。

国民健康保険事業特別会計については、短期被保険者証の発行、出産育児一時金事業等、評価する。医療費減少のため、人間ドックと受診料助成のPRをお願いする。受託水道事業特別会計は、給水管のステンレス化、石綿管の早急な交換を要望する。東京都への移行事務をスムーズに行い、安心して安定した給水の確保を期待する。介護保険事業特別会計の歳入では、公平性を確保するため一層の収納率向上をお願いする。

9月の衆議院選挙は自民党の圧倒的勝利に終わった。小泉総理の強い信念のもと選挙に臨み、その結果であった。尾又市長においても、強い信念のもと、行財政改革を今以上に進めてもらうことを強く要望して、平成16年度東大和市一般会計及び各特別会計決算に対する賛成討論とする。

困難な市民生活に配慮した
行政運営を強く要望する

日本共産党 藤原宏子

日本共産党東大和市議員団を代表して、平成16年度一般会計決算、国民健康保険事業特別会計決算及び老人保健特別会計決算に反対し、受託水道事業特別会計他三特別会計決算に賛成の立場で討論を行う。

平成16年度は、国の三位一体の改革による国庫負担金の一般財源化に伴う影響で、保育所運営費負担金などの減額が行われた。これは本格的な税源移譲までの暫定措置として、所得譲与税で一応確保された。しかし、地方交付税や臨時財政対策債などの圧縮により、約三億円が不足という市財政への影響が出ている。市民税個人で納税義務者の八割を占める給与所得者の所得は、この五年間連続してマイナスであり、市民の暮らしはますます困難になっている。市長として、事態に配慮し、市民の切実な要望にこたえる施策が行われたいと強く要望している。

長年の市民要望であった住宅リフォーム助成制度が、店舗リフォーム助成とあわせて実施された。他市の施策にも影響を及ぼすなど、評価する。

平和事業は、被爆パネル展や非核平和図書展など、努力が進んでいることは評価するが、さらに平和団体と共同で平和行事を開催し、平和都市宣言都市の市長として憲法九条を守る。そして今や、大義も根拠もない米軍のイラク攻撃と自衛隊の派兵に対し、明確に反対の態度を表明すべきである。

民生費については、将来の暮らしについて、七割の方が生活の不安を訴えている。行革で廃止した老人入院見舞金制度を復活させる

ことが、高齢者の健康に対する不安にこたえることである。

乳幼児医療費助成制度は、三歳未満児までの所得制限撤廃が図られた。早急に就学前児童までを対象を拡大し、さらに対象を小学生までに広げる必要がある。市独自で努力し、さらに国や東京都の責任で行われるよう強く要望する。

市職員については、正規職員が前年より四名減り臨時・嘱託職員等に依拠する方針が強められている。市の仕事はむしろ減っており、正規職員数を減らすべきではない。

教育については、卒業式や入学式の主人公は子供たちである。都教委の強行な指導で日の丸や君が代の強制が行われたことは、憲法や教育基本法の精神に反するものであり、受け入れられない。

少人数学級については、全国四十五の道府県が文部科学省の基準を下回り、何らかの形で実施し、一人一人に目が届く、勉強がよくわかるようになったなど、先生、子供たち、保護者からも歓迎されている。東京都の政策転換を求めるとともに、市独自の施策を強く求める。学童交通擁護員の復活については、学校内外において、子供を不慮の事故から守るという点で、多くの保護者からも強く望まれている。復活を強く求める。

国民健康保険事業の財政の困難さは、国の補助金の削減と制度に問題があるが、国に対し国庫補助金の引き上げを強く求めるとともに、国の制度が改善される前でも低所得者層の保険料、利用料の軽減策を市独自で行うよう強く要望し、決算に対する討論とする。

公明党を代表して、平成16年度一般会計歳入歳出決算ほか六特別会計歳入歳出決算について賛成の立場で討論を行う。

東大和市の総力を結集し
健全な財政基盤の確立を期待する

公明党 尾崎信夫

我が国の経済情勢も、景気は企業部門と家庭部門ともに改善し、緩やかに回復しているが、昨今の原油価格の動向が内外経済に与える影響に留意する必要がある。政府に対し郵政民営化を初めとし、中小企業の活性化対策などに積極的な取り組みを望むものである。

国の平成16年度予算は「経済財政運営と構造改革に関する中期展望2003」を踏まえ「三位一体の改革」による財政措置として限られた税源移譲、地方交付税、補助金の削減などを盛り込んだ予算編成が行われた。こうした中、当市においては第2次行政改革大綱に基づき、職員給与と体系等の見直しを初めとして、財政健全化に向けて努力をしたことを評価する。

一般会計の歳入、市民税の個人は一億七千六百二十二万円の減額となり、平成14年度以来の減少を続けている。国や東京都と連携を図りながら、なお一層の充実を望む。

防犯対策事業については、小中学生への防犯ブザーの貸与と庁用車による防犯パトロールが実施された。より一層の充実を望む。

国民健康保険事業特別会計については、一般会計からの繰入金が増加している。今後とも東京都ともに関係機関と連携を図り、国保制度の長期的な安定に向け努力することを強く望む。

国においても財政の健全化に向け構造改革を進めている中、東大和市も財政健全化計画に基づき、職員の知恵、創意工夫を凝らし、健全な財政基盤の確立に努力されることを期待し、平成16年度一般会計歳入歳出決算ほか六特別会計歳入歳出決算に賛成討論とする。

児童福祉については、児童手当の小学校三年生までへの拡大、子ども家庭支援センターを保健センター別館に整備拡充、学童保育所第四クラブの新築工事など高く評価する。乳幼児医療費無料化の就学前までの所得制限撤廃に向け、さらなる取り組みを期待する。

決算に対する
会派等の態度

○ 賛成 × 反対

会派等	無所属								
	新 政 会	公 明 党	東 大 和 21	自 民 ク ラ ブ	日 本 共 産 党	無			所 属
構成人数	5人	5人	4人	3人	2人	1人	1人	1人	1人
会計名									
一般会計	○	○	×	○	×	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	×	○	○	○	○
受託水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○
老人保健特別会計	○	○	○	○	×	○	○	○	○
土地区画整理事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※上記の構成人数は採決に加わった人数とは異なります。

平成16年度 会計別決算額

区 分	歳 入			歳 出			差 引		
	億	万	円	億	万	円	億	万	円
一般会計	258	1142	1204	249	5325	2733	8	5816	8471
国民健康保険事業特別会計	64	1360	8086	64	5333	2389		△3972	4303
受託水道事業特別会計	4	7691	3677	4	7691	3677			0
下水道事業特別会計	23	9912	1340	23	8053	3171		1858	8169
老人保健特別会計	43	3223	2432	43	6160	9653		△2937	7221
土地区画整理事業特別会計	4	8931	6410	4	1284	0715		7647	5695
介護保険事業特別会計	28	2711	5985	28	0551	5480		2160	0505
会 計	427	4972	9134	418	4399	7818	9	0573	1316

HOT NEWS

9月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果もご参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。

指定管理者制度を導入した

地域包括支援センターを設置

地域包括支援センター条例を全会一致で可決しました。

今回の介護保険法の改正では、地域支援事業が創設され、被保険者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護予防事業、包括的支援事業等を行うことになりました。

この法改正により、市は地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センターを設置することとしたものです。

また、地方自治法の改正により、公の施設の管理運営については、従来の管理委託制度にかわり民間事業者が行うことを可能とした指定管理者制度が導入できるようになったことから、当該制度を導入するものとしています。

本条例は、厚生文教委員会に付託し、最終日に全会一致で可決しました。なお、既存の在宅介護支援センターは、地域包括支援センターに移行されるため、在宅介護支援センター条例を廃止しました。

教育委員会委員に

小泉美佐子氏の選任を同意

保月信子教育委員会委員の任期が平成17年9月30日で満了となることに伴い、新たに小泉美佐子(こいずみ みさこ) 六十一歳(清水在住)氏を任命することに全会一致で同意しました。

小泉氏は、昭和42年、関西大学法学部法律学科を卒業後、文部省認定通信教育「保育課程」修了、さらに明星大学人文学部心理・教

育学科(通信教育部)を卒業し、その間、PTA会長、青少年対策第五地区委員会副委員長を歴任し、現在は二十四時間電話教育相談員、学校運営協議会委員を務めるなど、教育に対する強い情熱とすぐれた識見を有する方です。

任期は、平成17年10月1日から平成21年9月30日までの四年間です。

固定資産評価審査委員会委員に

北田則行氏の再任を同意

平成17年9月30日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員については、北田則行(きたただのりゆき) 六十八歳(湖畔在住)氏を再任することに全会一致で同意しました。

北田氏は、固定資産評価について幅広い知識と識見を有していることから、平成5年10月に当該委員に就任されました。新しい任期は、平成17年10月1日から平成20年9月30日までの三年間です。

市民体育館の使用時間区分を改正

市民体育館利用者の利便の向上を図ることを目的に、トレーニング室及びランニング走路の使用上の時間区分を改めるものです。現在は二時間三十分(五等分)、

決められた時間区分の範囲内で入れかえ制による利用であったものを、入場したときから二時間三十分以内の利用ができるよう使用上の時間区分を改めるものです。

議員の資格を有すると決定

関野杜成議員の資格決定の件

地方自治法第九十二条の二の規定には該当しないと決定しました。

定例会初日の6日、本件を議題に供し、資格審査特別委員会(森田憲二委員長)の資格を有するとして審査結果報告の後、長瀬りつ議員から資格なしとすべきものとの立場で討論がありました。

その後、関野議員を除く二十名の議員で採決を行った結果、可否同数となり議長において資格を有すると裁決しました。

委員長報告(要旨)

本委員会は、平成17年5月30日第一回の委員会を開催し正副委員長の互選を行った。同日、第二回の委員会を開催し座席の指定、今後の進め方について協議を行った。

6月7日の第三回から8月12日開催の第八回の委員会までの審査経過と結果は、答弁がまたがっているものもあり一括して報告する。まず、長瀬りつ委員の辞任により、

二小の増築工事設計委託料等の

補正予算を可決

一般会計の主な事業費として、教育費の民間マンション建設事業により、児童数の増加が見込まれる第二小学校の増築工事に伴う設計委託料等です。増築工事及び備品購入は、平成18年度予算に計上予定としています。

ほかに、総務費の養子縁組届に伴う損害賠償請求事件に係る弁護士業務委託料及び和解金。民生費では、更生医療の申請件数の増に伴う給付費、児童扶養手当の支給対象者の増による支給費、三ッ

四力月児健診事業の強化や移譲事務関連事業の充実を図るための看護師等の賃金や医師等の報酬。土木費では、狭山緑地用地の追加買収に伴う用地買収費等の増額補正などです。

また、介護保険事業特別会計では、法改正により施設管理者への居住費及び食費にかかわる経費が、介護保険給付費の対象外となったことによる減額補正と、所得の低い方に対して新たに創設されたサービス費等の増額補正です。

反対討論(要旨)

私たちが行った裁判の判決文に、「議会として改めて実質的に審査をし、失職事由の有無を決定することは可能」という判断が示された。そこで、私たちは実質的観点から審査をしていただくために考え方を示した。まず議員当選時以降、変更登記がされるまでの間は取締役であったという事実。次に、請負量の割合について最高裁判例では、主要部分を占めているとするための基準を平均値で判断することは述べられていないこと。次に、会社と一体化した事実関係がある中で、議員として公正な職務執行ができるかという危惧を住民に抱かせるおそれが高いこと等である。

自治法第九十二条の二は、住民に議員の公正な職務執行が行われないのではないかと疑念を持たれないようにするために、関係私企業からの隔離という意味で兼業禁止をうたっているのであり、弁明書の記述は法の趣旨及び問題点の把握を全く間違えていると言わざるを得ない。法的にも筋の通った判断をすべきと考える。

市政を

9月議会 一般質問要旨

掲載は
発言順

聞く

各議員が取り上げたテーマ

自 木下光雄
交通 (MMシャトル)

共 西川洋一
介護保険制度・高齢者医療・平和・核兵器廃絶・青少年施策

自 関田正民
高齢者・障害者に優しいまちづくり・震災対策について

共 藤原宏子
障害者自立支援法案・30人学級の実現・学童交通擁護員復活

21 長瀬りつ
企画・介護保険・ごみ

公 中間建二
震災建造物を活用した平和事業・学校現場改革・予算編成の手法

政 石川庄太郎
下水道の整備・防災・福祉関係 NPO法人・教育委員・環境

無 関野杜成
ごみ・連携

無 尾崎保夫
行政改革のための新たな指針の策定・総合福祉センター建設

無 小林知久
学校の空き教室の有効利用について

自 関田貢
教育・都市計画道路の整備・台風と大雨に備えて・人事

21 粕谷久美子
アスベスト・市民要望に対する市の対応について・子育て支援

公 下条学
第二小学校増築について・道路整備・ごみ対策・都営住宅

公 佐村明美
東京街道団地・アスベスト対策・子供の笑顔輝く教育の推進

政 中村庄一郎
廃道敷の処分について・個別基本健康診査について

会派略称 **政** → 新政会 **公** → 公明党 **21** → 東大和21
自 → 自民クラブ **共** → 日本共産党 **無** → 無所属

武蔵村山市MMシャトルバスの 芋窪地域運行を早期実現せよ

木下光雄
(自民クラブ)



上北台駅を発車するMMシャトル

問 第一回定例会において、時間調整で芋窪にとまっている武蔵村山市のMMシャトルバスを上北台駅まで利用させていただくようお願いしたいところ、「私を信じてください。」との市長答弁をいただいた。その後の状況と、いつになったら利用できるのか聞きたい。

答 早期実現に向けて協議を重ねているが、武蔵村山市側の課題整理や調整等の関係から、当初の予想より若干時間がかかっている。現在、時期を明言できる状況ではないが、武蔵村山市長に強く要請したところ、実現に向けさらなる努力をするという回答を得ている。

問 第一回定例会での私の質問から今日までの交渉の段階を伺う。

答 4月に二回、5月に二回、6月7月8月にそれぞれ一回ずつ課題の解決、実現等を要請してきた。

問 本年度の半ば以降には必ず通ると信じていたので、情けなく感じている。武蔵村山市にお願ひし、18年度当初に実現できないか。

答 武蔵村山市長にも当初の約束を守っていただくよう強く要請し、来年の春から運行する方向で全力を挙げて頑張っていく。

高齢者・障害者にやさしいまちづくりと 保健所建設予定跡地について

関田正民
(自民クラブ)

問 東大和市駅ロータリーは、タクシーやバスがとまっていたり真ん中に樹木があり、車いすや、障害者の人たちが駅に行くのに不便を感じている。そこを障害者専用通路にと要望したところ早速整備してもらい、大勢の人たちから、楽になったと喜ばれている。そこで優しいまちづくりの点から武蔵大和駅前整備について聞く。

答 三・四・二六号線の整備の機会、現在の駅の位置の問題、西武東村山市との関係、東京都の事業の進行などを加味した検討が必要と考えている。

問 保健所建設予定跡地に総合福祉センター建設の考えは。

答 当該跡地に総合福祉センターの建設の声が市民の中に強くある。必要性は実感している。

問 施設が満杯だ。そして数も足りない。そこで市長の政治判断は。

答 障害のある人に対する施策が重要であることを、非常に痛感している。総合福祉センターをつくるべく全力で当たっていききたい。

答 19年度に保健所建設予定跡地の土地を購入する。それだけは方針として申し上げておく。

指定管理者制度導入に当たり 市としての基本方針を示せ

長瀬りつ
(東大和21)

問 制度導入に当たり、組織共有すべき事項について、まず一般条例で定めるべきと考えるかどうか。

答 現在、庁内で制度導入にかかわる当面の方針の素案を検討中。制度制定の手続き方法は、個別条例対応を考えている。

問 素案の中で対象施設を洗い出し、今後の考え方を示すべきでは。

答 指定期間はどうか考えるか。

問 選定後のチェックとして、外部評価制度の設置の考えは。

答 設置の考えはない。

問 公務労働の位置づけ、あり方について、当面の方針を決める中で議論してもらいたいと思うか。

答 検討の中には入れたいと考えている。



歩道段差を改修した東大和市駅前



制度導入が決定した福祉施設



防災訓練と剪定枝チップ化 事業の現状について聞く

石川 庄太郎
(新政会)



剪定枝チップ化の作業

問 自転車を活用しての防災訓練をどう考えるか。

答 災害発生時には道路等が寸断され連絡等には有効と考えるが、防災訓練での活用は検討が必要。

問 草加市で防災マウンテンバイク隊を設置したが、その内容は。

答 被害状況、安全確認等の情報収集。緊急、応急処置等が任務で、隊員は公募による市職員である。

問 市職員、市民の有志でそういう隊ができないか。

答 当市でも、どのような状況で自転車を使うか研究していく。

問 現在、剪定枝は農家より搬入されているが、今後の取り組みは。

答 農家の剪定枝受け入れに余裕がある時期に、小平・村山・大和衛生組合に投入していた公園等の剪定枝を受け入れている。受け入れ量を将来的には拡充したい。

要望 農家、市、市の委託業者からの剪定枝をチップ化する。この原材料を有料で肥料会社に引き取ってもらい肥料にする。それをまた市に戻してもらい、農家の人が安く買う。そして生産者は市民に野菜を安く売る。こういう循環型社会の構築を進めてほしい。

「行政改革のための新たな 指針の策定について」の対応は

尾崎 保夫
(無所属)



第2次行政改革大綱と同推進計画

問 総務省が示した「地方公共団体における行政改革のための新たな指針の策定について」の中で、現在策定されている東大和市の行政改革大綱を見直すか、あるいは新たに策定するかを求めているが、市の対応を伺う。

答 現在の大綱を参考にしながら、新たに策定することを考えている。指針では今年度3月までの期

問 限がついているが、策定の時期は。

答 新たに策定するので、18年度中に策定したいと考えている。

問 総務省は、行政改革大綱を新たに策定する場合、計画の時点から住民等の意見反映を求めているが、住民等の意見反映の仕組みをどのように整えていくのか。

答 住民等の意見反映については、今後検討していく。

問 具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した集中改革プランについて、17年度中に公表することを求めているが、その対応は。

答 これまでの行政改革の実績を踏まえた中で、集中改革プランの項目に沿って策定するように検討する。また、公表は今年度中に市報及びホームページ等で発表したい。

不登校対策にさらなる努力を

関田 貢
(自民クラブ)



サポートルーム(適応指導教室)

問 ①小・中学校の不登校の実態は。②不登校等支援事業の実績は。③サポートルームの利用実態と今後の課題は。④NPO法人との連携により不登校生の対策はできないかを伺う。

答 ①16年度末の調査では、小学校が十七名、中学校が七十名で、全体の出現率は一・三六%になっており東京都と比較すると若干高い

結果 が出ている。②16年度より教育相談員による支援事業を開始し、学校への訪問、家庭への支援、関係機関との連携を行っている。

③現在五人の指導員が交代で指導に当たっており、一学期は七名が入室した。課題としては、専門家による指導、助言をもとにした個々に応じた指導、支援をどのように進めていくか鋭意研究が必要である。

④不登校の対策は公的な機関のみではなく、NPO法人を初めとして民間施設等とも連携し、支援が必要な児童・生徒及び保護者に本当に必要なある対策が求められていると考えており、今後とも研究してみたいと思っている。

要望 不登校の実態が減少し、ゼロに近づくとよう努力してほしい。

富士見通りの道路整備と リサイクル文化センターについて聞く

下条 学
(公明党)



U字溝が残る富士見通りの歩道

問 歩道に下水溝があり虫等が発生する。下水道の整備が必要では。

答 南地区では一部浄化槽を使用し、U字溝に流しているケースがある。改良をお願いしている。

問 下水溝により歩道とお店等の間に段差ができ危険と思われるが。

答 ふたのがたつき等適宜補修している。U字溝自体をなくすことは雨水処理の関係で難しい。

要望 歩道と道路の段差解消が必要であり、自動車重量税の導入など、国にも働きかけてもらいたい。

問 リサイクル文化センター建設の見通しと共同処理場との整合性はどのようにしていくのか。

答 市の建設計画は財源的な問題で中断したが、三市共同処理ということで、今後は小平・村山・大和衛生組合の事業として進んでいき、21年を稼働目標としている。

問 現在のリサイクルセンターでの作業、ストックヤードの処理施設等は、共同処理場となっても市単独で従前どおり実施できるのか。

答 具体的に煮詰まっていない。

要望 当初のリサイクル文化センターの構想を存続できるように市の意見を十分配慮して進めてほしい。

子供の笑顔輝く 教育の推進について問う

佐村 明美
(公明党)



図書館指導員による読書指導

問 ①子供読書推進計画の策定について進捗状況は。②学校図書館指導員の現状、今後の対応を伺う。

答 ①策定に向け準備中の第二次生涯学習推進計画等と整合性を図り、当該計画をどのように作成すべきか検討を進めていく必要があると認識している。②15年度から三年間の研究事業として、小学校二校、中学校一校に配置している。

将来的には財政等の問題があるが、全校に配置できればと考えている。

問 子供たちの知恵をはぐくみ、個性を伸ばす教育のためには、教員の資質の向上とともに、少人数教育の推進は欠かせない。少人数学習指導員の継続と全校への拡大が必要であると思いが市の見解は。

答 小学校二校、中学校一校で実施し研究を進めている。児童等からは先生に個別指導をしてもらえらる時間が増えた等々の好評を得ている。国も定数の見直しを研究しているが、市独自の施策について、継続して研究していければと思う。

問 食育の推進が必要と考えるが市の所見を伺う。

答 関係機関と連携を図り学校教育の中で食育の推進に努めたい。

廃道敷の処分の方針と 個別基本健康診査について聞く

中村 庄一郎
(新政会)



問 廃道敷の積極的な処分による財源確保が考えられるが、処分の方針は。

答 基本的に隣接地権者の払い下げ申請に基づき手続きを開始する。地権者の意向と存置の必要性がないものに対応している。

問 廃道について市は積極的な対応がとれないか。

答 財産の性格上とり得ない。

問 個別基本健康診査は今後より重要視されてくると考えるが、市の方針はどの位置づけしているのか。

答 健康に関する事業は、今後工夫を凝らして進めていきたい。

問 検診の結果をどう役立たせているのか。実際に病気の予防に役立つ事業をしているのか。

答 結果が出たら医師の指導を受けるが、即、医療機関にかかるケースもある。事業として生活習慣病予防教室、糖尿病予防教室、栄養面の教室等を実施している。

問 国の基準、費用のこともあると思うが、検査項目を充実させていく考えはあるか。

答 要望項目は幾つか受けている。医師会との調整、費用の面等があるが、さらなる一層努力していきたい。

介護保険制度について聞く

西川 洋一
(日本共産党)

問 介護保険法が新たに成立した。内容は利用者にも多大な負担増やサービス制限となるものだ。10月から実施となるが、東大和市及び被保険者にとっての影響が出るのか。

答 予防重視型システムへの転換として地域支援事業が創設され、予防給付では対象者の範囲、サービス内容等の見直しが行われる。また、在宅と施設の公平性の観点から、



市内の特別養護老人ホーム

施設入所者の居住費と食費は保険給付の対象外となり利用者負担になる。その利用者負担分が、保険給付費の減として市に影響する。

問 利用者は大きな負担をするようになるが、具体的な金額は。

答 保険給付費の減少額は、10月からの五カ月で食費と居住費にかかる給付の合計額が約一億七千六百万円となる。粗い概算では、一人当たり年間約四十七万円から五十万円の負担がふえる。

問 今度の改正は公平という名前のもとに、大きな負担が利用者にかかる内容であることが明確だが、見直しの状況をどう判断するか。

答 介護保険制度は、財源が大変厳しくなっており、もう少し研究する必要があると思っている。

障害者自立支援法案の再提出に反対すべきだ

藤原 宏子
(日本共産党)

問 障害者自立支援法案は、関係者の強い反対の声と運動の中、衆議院の解散で廃案となった。障害が重くなるサービスが多い人ほど負担が重くなるこの法案が再提出され実施されると、市民の障害者と家族にどのような影響が出るかと考えられるか。



答 現在の支援費等の制度は応能負担が原則だが、法案はサービス

量あるいは医療費と所得に着目した費用の負担を内容とするもので、法案が実施されると費用負担は増加すると想定される。

問 応益負担がもたらす障害者への負担の増加等さまざまな問題が噴出したこの法案はもとに戻し、障害者の意見を十分聞いて新たな法案とすべきと思うかが。

答 廃案となった法案は、サービスの対象者を身体・知的及び精神障害者とし、福祉サービスを共通の制度により提供することを目的としている。現行の制度と比較して評価すべきものと考えている。

要望 応益負担とは、障害者の生きる権利を奪うものとなる。市民の意見を聞き、実態を十分把握して対応していただきたい。

戦災建造物を活用した平和事業の充実を

中間 建二
(公明党)



都立東大和南公園内の戦災建造物

問 ①平和市民のつどいの開催に至るまでの経過と考え方。②当日参加された多くの市民の反響等を踏まえた総括。③来年度以降も継続して開催するの意向。

答 ①平和都市宣言を初め平和意識の啓発についてさまざまな事業を実施してきたが、戦後六十周年の節目の年として記念となる事業を行うこととした。戦争の悲惨さや

平和の大切さを後世に伝えることが行政の責務であると考え、市の文化財にも指定している変電所施設を中心に記念事業を実施した。

②戦災建造物を開放し内部の公開と戦争遺品の展示を行い、施設周辺で映画会等を実施した。改めて戦争の悲惨さを認識し、平和の大切さを考える機会になったと思う。

③今後、積極的に検討していく。

問 市長より戦災建造物の周辺の広場を「平和広場」と呼ぶことについて発表があったが、公園を管理する東京都との交渉状況は。

答 公園の名称変更は考えられないとの回答であったが、通称名で平和広場と呼ぶことについては都の内諾を得た。正式な回答をいただき次第広く市民に周知を図る。

資源物の持ち去りとコミュニティの必要性を聞く

関野 杜成
(無所属)



資源ステーションに出された新聞紙

問 資源ステーションから資源ごみを持っていく者がいると聞くが、行政としての対応は。

答 古紙等が出されている地域のパトロールを、去年の10月から今年8月までに十五回実施した。

問 窃盗の現行犯ではないのか。

答 ごみ集積所に排出された資源物は、所有権を有しない無主物になるため、持ち去りを法的に規制

するのは難しいと言われている。

問 取り締まり等の検討や、警察との話し合い等を考えているのか。

答 この問題は社会問題にもなっていることから、今後庁内で議論して警察にも検討いただき何らかの方策を取りたいと思っている。

問 福祉・市民・生活・教育・青少年・PTA等、地域のコミュニティの連携ができることにより、行政としてのメリットは十分ある。この考えを職員全員に周知し今後の行動に役立ててほしいが、市長の考えはどうか。

答 議員の言われるとおりで、人と人とのつながりを通して健全なコミュニティをつくっていくことは、すべての職員の使命であると思う。

空き教室の有効活用 校長の意欲に市は協力する

小林 知久
(無所属)



余裕教室を活用した少人数学習

問 活用していない余裕教室はないことだが、でも、空いている。活用効果はどう捉えているか。

答 使い勝手はそれぞれだが、学校で創意工夫をし使っている。

問 全部がだめとは言わないが、有効性が低いものがある。

答 市では余裕教室活用の報告を平成7年に出し、その後の見直しは明文化していない。以降は校長が

自身で判断しているのか。

答 校長会で考え方は説明している。個々の活用は校長の判断。有効活用をすべきと話はしている。

問 校長が意欲を持ち申し入れた場合、全面バックアップするのか。

答 校長の考えを、援助・協力しバックアップしていきたい。

問 防犯面の強化、コミュニティ振興などを考えると、学校は空けておくにはもったいない。考えをもち市政に位置づけたい。

答 市長に就任して十年、変わらぬのが学校の問題。学校と地域の交流、空き教室の転用を検討する段階に来ている。質問を踏まえ検討していきたい。

要望 最終責任は市長にある。しっかりとビジョンを作してほしい。

アスベスト対策について 市でも対応を進めていくべきだ

粕谷 久美子
(東大和21)



東京都が作成したパンフレット

問 アスベストは吸い込んでから発症するまでに長い期間を要し、どれくらい吸い込むと中皮腫や肺がんになるかというわかりづらい点において、市民はとも不安を感じている。身近な対応として、市内の公共施設の調査は、いつから始めて、いつ報告するのか。

答 8月18日に庁内各施設の管理者を集め、調査の打ち合わせを

開いた。吹きつけアスベスト、1%を超える吹きつけロックウールの石綿等を調査の対象として、9月中に目視等により確認する。

問 市の施設以外の状況として、一般住宅などの対応策はどうか。

答 現在、国土交通省が民間の建築物における吹きつけアスベストに関する調査を行っている。東大和市においては、多摩建築指導事務所等で対応しており、民間の建築物については、市では把握していない状況である。

問 市としては、市民にどのようなPRをしていくのか。

答 東京都では都民向けのパンフレットを現在作成中であり、でき上がり次第、市の窓口でも配布し、市民に情報提供していきたい。

委員会での議論

厚生文教



地域包括支援センター条例は可決しました。

(主な質疑)

問 この条例は介護保険法の見直しと指定管理者への移行が含まれているが、利用者のサービスはどのような状況になるのか。指定管理者の選定に当たっては議会の議決を経て指定するところがあるが、実施後、議会や市民のチェック機能が働くようにすべきと思うが市の考えは。

答 支援センターの内容としては、介護予防事業のマネジメント、介護保険以外のサービスを含み高齢者、家族に対する総合的な相談・支援、被保険者に対する虐待の防止等の権利擁護事業、ケアマネジャーへの支援を一括して行う。チェック機能については、地域包括支援センター運営協議会を立ち上げる。その中で事業計画書のチェック機能を働かせること

問 自治法に規定する利用料の強制徴収等以外は、基本的にすべて管理する。選定基準は条文で規定しているが、審査基準として施設設置目的の理解や、市が示す管理方針と事業者が提案する運営方針が合致するか等を行いたい。

答 自治法に規定する利用料の強制徴収等以外は、基本的にすべて管理する。選定基準は条文で規定しているが、審査基準として施設設置目的の理解や、市が示す管理方針と事業者が提案する運営方針が合致するか等を行いたい。

問 運営協議会でチェックができるというが、運営協議会のメンバーをどう考えているのか。

答 学識経験者、第一号の被保険者、第二号の被保険者、保険医療関係者、福祉関係者等の六名位で立ち上げたい。

介護保険制度見直しに当たって温かい施策を東大和市に求める陳情は趣旨採択としました。

(主な質疑)

問 10月1日から施設利用者に対しては、居住費と食費が自己負担となるが、利用者、家族に説明したのか。市民に対してもどのような形で広報しているのか。

答 今回の施設給付費の見直しに伴う市民等へのお知らせは、8月31日に市内の特別養護老人ホームを運営している三法人に対して意見交換会を行い、できるだけ居住費、食費等の負担が大きくなるないようにお願いをした。今後、市内

問 陳情要旨にある、五年間に要する旧措置者の入所者は東大和市で何人いるのか。

答 法施行時のホームヘルプサービス利用にかかわる経過措置の対象者が二十七名、特別養護老人ホーム旧措置入所者の対象者三十

人ほか、百二十人がいる。

問 基本的に制度の枠組みの中でやるしかないが、なるべく本人の意向に沿ってサービスを提供していくことはできるのか。

答 新予防給付におけるマネジメントについては、機能改善に関する予測を立てた上で、利用者本人の生きがいや自己実現に関する目標を明確にして、具体的なサービス項目を利用者として決定することになる。本人とケアマネジメン

トにかかわるものが合意した上で行うということである。

問 地域包括支援センターが中学校区に一カ所程度と認識しているが、今後の方針はどうか。

答 人口規模、業務量、財源と専門人員の確保を配慮し現在検討している。国の目安でみると二つか三つできればよいということ。当面は二圏域つくり、そこに各一つずつ設置したい。

建設環境



市道路線の廃止の二議案は全会一致で可決しました。

総務

総務委員会は審査案件がありませんでした。

陳情の要旨

○総合福祉センター建設実現に向け 検討委員会設置を求める件に関する陳情

(向原在住 東大和市総合福祉センターを作る会代表多智 利枝)

▼要旨▼ 一、総合福祉センター建設の早期実現のため、検討委員会の設置を市に働きかけてください。(理由) 私たち「総合福祉センターを作る会」は障害の種別を超えて東大和市の関係者が集まり建設実現に向け活動してきました。昨年10月の市長との話し合い、その後12月議会への陳情提出などの後、今年6月には第三次地域福祉計画の策定にあわせ審議会障害者部会委員の方たちに東大和市の障害者の実情も聞いていただき

そのような中6月議会での一般質問に対する答弁を受け、8月9日に市長との話し合いを行いました。今後のことは議会と相談しながら進めていきたいということ。総合福祉センター建設の具体的な見直しについては回答をいただくことはできません。

現在、計画では平成20年から24年に検討、その後建設となつていますが、会員の多くはそれでは遅すぎると考えています。

今後障害者施策については、東京都から各市町村に権限が移行される予定です。東大和市では第二次地域福祉計画で検討とされて

いた、福祉の総合相談窓口の開設、みのり福祉園の建て替え、養護学校卒業後の進路問題、市内施設での緊急一時保護事業の実施などは未解決課題として残っており、今後について当事者の間には不安が広がっています。先日福祉部が主催で行った「障害者自立支援法(案)」説明会には暑い中二百三十七名の参加があり、改めて日々の生活の大変さを痛感させられました。

○介護保険制度見直しに当たって 温かい施策を東大和市に求める陳情

(上北台在住 三多摩健康友の会 東大和支部 支部長 浜口 和也)

▼要旨▼ 介護保険制度の見直しに当たって、市として以下の諸施策を講じていただくよう市議会から働きかけることを陳情いたします。

- ①特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型病床など施設利用について
10月から居住費と食費が自己負担となりますが、法令による上限額を超えることのないよう、事業者への指導をお願いします。
- ②新予防給付について(短期入所・通所サービスプログラム)
筋力トレーニング、転倒骨折予防、口腔機能向上、栄養改善などの項目が予定されているようですが、身体状況に応じて対応できる柔軟性に富む内容にしてください。
- ③福祉用具の貸与について
ベッドや車いすは自立を阻害するとも言われていますが、東大和市では一律に判断するのではなく、個々の事情を勘案して判断してください。
- ④地域包括支援センターについて
中学校区に一カ所程度設置してください。(利用者が歩いて行ける範囲)
- ⑤老人健康診査・各種の保健相談事業・保健教育など、老人保険事業が介護保険に統合されると言われています。
- ⑥介護保険料見直しについて
段階の見直しを厚生労働省は言っていますが、低所得者の負担増にならないよう配慮ください。

す。ただこのままでは先の見通しがないまま日数が経過するだけという不安が会員には強くなっています。東大和市の財政難はもちろん承知しています。だからこそ建設実現に向け行政だけでなく、議会、市民の意見も聞きながらよい計画をつくっていくのが方策だと考えます。

「まず一歩踏み出してください!」という切実な会員の声をお酌み取りいただき、総合福祉センター建設のための検討委員会設置を求める働きかけを市にしてください。強く要望し陳情させていただきます。

topics

あれこれ

姉妹都市山都町を

訪問しました

去る7月25日・26日に、姉妹都市の福島県山都町を、当市議会の代表者九名が訪問しました。

山都町は、平成18年1月4日に近隣の四市町村との合併が決定していることから、「喜多地方五市町村合併までの経緯について」及び「合併後の運営について」をテーマとして、山都町議会議員と意見交換を行いました。

合併までの経緯としては、平成14年4月に山都町市町村合併研究本部・研究委員会設置、14年11月に第一回住民アンケートを実施、15年11月に喜多地方六市町村任意合併協議会設置、15年12月に北塩原村が法定協議会へ参加しないことを表明、16年1月に喜多地方五市町村合併協議会(法定協議会)設置、17年2月10日に合併調印式を実施し、18年1月に新市の誕生予定との説明を受けました。また、新市の名称は「喜多方市」となり、合併から五年間は「山都町」の名称で合併特別区が設置されるということです。

合併後の運営としては、次のとおり山都町議会議員から意見がありました。
・合併は、喜多方市への吸収合併



ではなく対等合併であり、新市名や本庁舎の所在地など、すべてを一から協議して決めた。
・合併後の議員報酬は現喜多方市の報酬ではなく、当該町村の現在の報酬を維持する。
・合併に関するアンケート調査は二回行い、一回目の結果は合併推進が四五・五%であったが、二回目は推進が多くなった。
・本庁舎は、喜多方市となり、山都町等には総合支所が置かれる。
・合併後は、旧町村の区域を単位として、地域住民の意見を反映し、一定の事務を処理する合併特別区の設置が承認されており、合併特別区は法人格を有する。
・山都町合併特別区で処理する事務は八項目あり、その中には姉妹都市(東大和市)交流事業に関することも入っている。
・公共料金などは、特別法の中で不均衡が認められており、合併後三年をめどに調整していく。
・東大和市と山都町との中学生の交流が深まっている。これをなくさないように市議会として働きかけてほしい。

議会用語

「議案」議会の議決を経るため、長又は議員が議長に提出する案件のことを言います。議会の議決する事件には、①議会の議決が直ちに当該地方公共団体の意思として成立するもの。②議会の議決が単に議会そのものの意思を決定することとまるもの。③地方公共団体の長がその権限に属する事務を執行するに当たり、その前提として議会の議決を要することとされているものの三種があります。

「質疑」議題に対して、個々の議員が賛否又は修正等の態度を決定するため、提出者等に対し説明や意見を求めることを言います。なお、質疑をする場合は、自己の意見を述べることはできないとされています。

「緊急質問」天変地異、突発的な出来事の発生などに際し、又は執行部の政治責任などに関し、あらかじめ発言通告書を提出することなく、議会の同意を得て行う質問のことをいいます。一般質問とは別に、議員は、質問が緊急を要するとき、その他真にやむを得ないと認められるときは、議会の同意を得て質問することができます。

市議会を傍聴しましょう

12月議会(第4回定例会)は
12月6日(火)開催予定です



「動議」主として会議の進行又は手続に関し、議員から議会に対して、又は委員から委員会に対して行われる提案のことを言います。これらは随時、口頭でも提案することができるとは、修正動議、懲罰動議などがあります。

「決議」議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的效果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のことを言います。決議の形式でなされる議会の意思表明は、当該地方公共団体の公益に関する限り可能と考えられており、極めて広範な問題を取り上げることが可能です。

「付託」議会の議決を要する事件について、議決に先立って詳しく検討するために、所管の常任委員会、議会運営委員会又は特別委員会に審査を委託することを言います。各常任委員会の所管は、委員会条例で定められています。

訂正とおわび

市議会だより第二〇四号(8月1日発行)の九頁に掲載した監査委員選任の記事で、粕谷右議員の年齢に誤りがありました。正しくは六十四歳です。訂正しておわびいたします。

議員の寄附行為禁止

日常の政治活動や選挙運動に際して、金のかからないきれいな政治の実現と選挙の公正を確保するために、議員等の寄附禁止等について、公職選挙法は次のような制限を設けています。

① 政治家の寄附禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して歳暮や中元・祭の寄附等をすることは、禁止され、罰則の対象となります。但し、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜における香典を出すことは罰則の対象から除かれます。



② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。又、おどして、あるいは政治家を陪れる目的で寄附を要求すると処罰されます。



③ 後援団体の寄附の禁止

後援団体は、政党・政治団体・後援している政治家に対する寄附や団体の事業・行事への寄附を除き、選挙区内にある者に対して花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



④ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内にある者に対して、新聞や雑誌などに有料のあいさつ広告(名刺広告など)を出すとして処罰されます。



⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出すことは禁止されています。



⑥ 公民権の停止

①～④によって処罰されると、公民権停止の対象となります。



閉会中行われた会議

<7月>

- 7日 ○資格審査特別委員会
- 12日 ○議会報編集委員会
- 19日 ○議会運営委員会
- 資格審査特別委員会
- 22日 ○交通問題対策調査特別委員会
- 建設環境委員会

<8月>

- 5日 ○全員協議会
- 12日 ○資格審査特別委員会
- 19日 ○議会報編集委員会
- 交通問題対策調査特別委員会

<9月>

- 2日 ○議会運営委員会

議長・議員が出席した会合

<7月>

- 12日 ○三鷹・立川間立体化複々線促進協議会
- 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会
- 14日 ○東京都市収益事業組合議会臨時会
- 21日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第1委員会
- 22日 ○野火止用水保全対策協議会
- 26日 ○昭和病院組合議会臨時会
- 27日 ○湖南衛生組合議会臨時会
- 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会臨時会

<8月>

- 5日 ○東京都市議会議長会定例総会

■ 会議録の閲覧 ■



市議会本会議の「会議録」は、市立図書館及び市役所2階の議会事務局で閲覧できます。委員会の「記録」は、議会事務局で閲覧できます。

12月議会の予定

通常、開会時間は午前9時30分です。

月 日	会 議	内 容
12月6日(火)	本 会 議	議案の審議など
7日(水)	本 会 議	一般質問
8日(木)		
9日(金)		
12日(月)		
13日(火)		
14日(水)	常任委員会	付託議案 請願・陳情の審査
15日(木)		
16日(金)		
20日(火)	本 会 議	委員会審査報告など

※日程は変更する場合がありますのでご了承ください。
確定したい東大和市ホームページに掲載いたします。

問い合わせ先 議会事務局 内線2002

9月議会での議案等の結果

議 案 名	結 果
市長提出案件 27件	
東大和市教育委員会委員の任命について	同 意
東大和市固定資産評価審査委員会委員の選任について	
平成16年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	
平成16年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
平成16年度東大和市受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成16年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成16年度東大和市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成16年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成16年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	承 認
専決処分の承認について (平成17年度東大和市下水道事業特別会計補正予算(第1号))	
専決処分の承認について (平成17年度東大和市一般会計補正予算(第3号))	
東大和市地域包括支援センター条例	原案可決
東大和市在宅介護支援センター条例を廃止する条例	
東大和市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	
東大和市手数料条例の一部を改正する条例	
東大和市体育施設等に関する条例の一部を改正する条例	
東大和市ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例	
東大和市立学童保育所条例の一部を改正する条例	
損害賠償請求事件に関する和解について	
平成17年度東大和市一般会計補正予算(第4号)	
平成17年度東大和市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	
平成17年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	
平成17年度東大和市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
市道路線の廃止について(市道第1480号線、蔵敷2丁目地内)	
市道路線の廃止について(市道第1613号線、芋窪3丁目地内)	
東京市町村総合事務組合規約の変更について	
東大和市難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	
議員提出案件 1件	
関野杜成議員の資格決定の件	地方自治法第92条の2の規定に該当しない
陳情 3件	
KDDI携帯電話基地局建設中止を求める陳情	取り下げ承認
総合福祉センター建設実現に向け検討委員会設置を求める件に関する陳情	継続審査
介護保険制度見直しに当たって温かい施策を東大和市に求める陳情	趣旨採択

■ 請願・陳情を出される方へ ■

1. 請願には必ず1名以上の議員の紹介が必要ですが、陳情には不要です。紹介議員は、請願書の表紙に署名または記名押印をしなければならないことになっています。
2. 請願(陳情)書は、邦文を用いて記入してください。
3. 請願(陳情)書には、請願(陳情)の趣旨、理由、提出年月日、請願(陳情)者の住所及び署名または記名押印してください。
4. 氏名は、団体等の場合にはその名称及び代表者の氏名を記載してください。
5. 署名簿がある場合は、請願(陳情)書の後に付けて提出してください。なお、署名簿には住所及び署名または記名押印してください。
6. 内容が二つ以上の委員会に関係する場合は、なるべく分けて提出してください。
7. 請願・陳情はいつでも議会事務局で受け付けています。審査は、各定例会(3・6・9・12月)初日3日前(土曜日・日曜日及び祝日を除く)正午までに提出されたものは、その会期中に行います。その日以降、定例会最終日3日前(土曜日・日曜日及び祝日を除く)正午までに提出されたものは、閉会中に行います。
8. 請願・陳情は必ず持参してください。(郵送の陳情は審査いたしません)

表紙	本文
○○○に関する請願	○○○に関する請願(陳情)
紹介議員	請願(陳情)要旨
○○○○	○○○○○○○○○○
(署名または記名押印)	請願(陳情)理由
	○○○○○○○○○○
	請願(陳情)者
	住所
	氏名 ○○○○
	(ほかに)
	(署名または記名押印)
	平成 年 月 日
	東大和市議会議長
	○○○○様

12月議会は6日に開会予定 次号市議会だよりは1月1日発行予定